



# 首相問責を初可決

## 参院で野党賛成

### 新医療制度 廃止など求め 与党は内閣信任へ

福田康夫首相に対する問責決議が十一日午後の参院本会議で、民主、共産、社民各党などの賛成多数により史上初めて可決された。賛成百三十一票、反対百五票だった。首相は法的拘束力はないとして内閣総辞職や衆院解散には応じないが、参院に「不適格」の意思を示されたことで政権運営に影響が出るのは避けられない。

民主党は審議拒否に入る構え。与党は対抗して内閣信任決議案を提出、十二日の衆院本会議で可決させる。民主党などは問責理由として後期高齢者医療制度(長寿医療制度)廃止に応じないことや年金記録不備、ガソリンにかかる揮発油税の暫

定税率復活を挙げた。二十一日まで延長される今国会は十三日以降、一部条約の自然承認を待つだけとなり、実質的な閉会を迎える。

を大義名分とし、首相が出席する衆参両院本会議、委員会を拒否して国会審議が困難になるなど政治的効果がある。過去に問責決議が可決されたのは1998年の額賀福志郎防衛庁長官だけで、辞任に追い込まれた。

首相は七月の主要国首脳会議(北海道洞爺湖サミット)で成果を挙げ、問責決議の影響を最小限に抑えたい考え。衆院解散は越年も視野に先送りし、内閣改造などで支持率回復の糸口を探る意向だ。ただ新医療制度をめぐる世論の反発は根強く、引き続き綱渡りの政権運営を強いられる。

#### 首相問責決議

首相の政治責任を問う参院の決議。憲法に基づき内閣総辞職か衆院解散・総選挙を迫ることができ、衆院の内閣不信任決議と違い、法的な拘束力はない。ただ野党が決議

を大義名分とし、首相が出席する衆参両院本会議、委員会を拒否して国会審議が困難になるなど政治的効果がある。過去に問責決議が可決されたのは1998年の額賀福志郎防衛庁長官だけで、辞任に追い込まれた。



参院本会議で、福田首相に対する問責決議の投票をする議員。11日午後

#### 今国会の経過

(肩書はいずれも当時)

- 1月18日 ▶ 第169通常国会が召集。福田康夫首相は就任後初の施政方針演説で、揮発油税の暫定税率維持の必要性強調
- 30日 ▶ 与野党が衆参議長あっせん受け入れて合意。与党は暫定税率を2カ月延長する「つなぎ法案」を取り下げ
- 3月12日 ▶ 日銀総裁に武藤敏郎副総裁を昇格させる人事案を参院が不同意
- 19日 ▶ 田波耕治国際協力銀行総裁を起用する日銀総裁人事案も参院で不同意。戦後初の総裁空席に
- 28日 ▶ 2008年度予算が参院否決。両院協議会を経て衆院議決優越の憲法規定により成立
- 4月1日 ▶ 暫定税率が失効
- 9日 ▶ 白川方明日銀副総裁の総裁昇格に衆参両院が同意。渡辺博史前財務官の副総裁起用案は参院で不同意
- ▶ 首相と小沢一郎民主党代表が党首討論。日銀人事をめぐる激論に
- 25日 ▶ 在日米軍駐留経費負担に関する新特別協定が参院で否決後、衆院議決優越により承認。参院での条約否決は初
- 30日 ▶ 暫定税率を復活させる税制改正法が56年ぶりに「みなし否決」を経て衆院再可決により成立
- 5月13日 ▶ 参院否決の道路整備事業財政特別措置法が衆院再可決で成立
- 6月11日 ▶ 民主党などが首相問責決議案を参院へ提出し、史上初めて可決
- 12日 ▶ 与党提出の内閣信任決議案が衆院で可決?